

教育委員会と学校の連携による 小中一貫カリキュラムの開発 —熊本県産山村における教育改革の展開から—

仲田 康一

A case study on the curriculum development
for unified compulsory education system in Ubuyama Village

Koichi NAKATA

I. はじめに

熊本県阿蘇郡産山村は、九州のほぼ中央部に位置し、人口が1,606人(平成22年国勢調査結果)、標高480～1,050mの高原型の小さな農山村である。総面積60.60km²で、その82.7%を山林と原野(改良草地を含む)が占めている。基幹産業は農業・畜産業と、観光施設を生かした観光業である。

本稿は、この熊本県産山村における教育改革の展開を詳細にあとづけ、その特徴について論じるケーススタディである。教育課程特例校を対象とした共同研究の一環として実施されたものであり、本稿もその一部を構成している。そのため、教育課程特例校制度による独自カリキュラムに焦点を当てた分析となるが、後述のように、産山村では様々な教育改革の取り組みが総合的に展開されているため、教育課程特例校との連携において、適宜、他の政策にも言及する。

II. 方法

本稿を執筆するにあたり、筆者及び共同研究者が、

産山村教育委員会に対して、2度のインタビューを実施した。その際には、関連資料の提供を受けた。また、インタビューはいずれも許可を受けて録音され、後日筆者によりトランスクリプトされた。文意を損ねない範囲で、語順を入れ替えたり、加除を施してある。

本稿では、インタビュー記録と提供資料を分析する。なお、インタビューの詳細は、下の表1の通りである。

III. 産山村における教育改革の展開

A. 教育改革の概観とねらい

産山村においては、昭和の終わり頃から、特徴的な教育の試みを行なってきた。その概要をまとめたのが表2である。タイ国と英語を用いて交流するヒゴタイ交流や、海浜地域の小学校との海山交流などは昭和の終わり頃に遡る。また、学社融合、子どもヘルパー、わいわいヒゴタイ土曜塾など、学校教育と社会教育・地域社会との連携を行う事業も早くから取り組ま

表1 インタビュー一覧¹

	年月日	協力者	インタビュアー
1	2011年9月29日	教育長、産山中学校長、産山小学校長、指導主事	大桃敏行 ^A 、押田貴久 ^B 、村上純一 ^C 、仲田康一 ^D
2	2013年2月13日	教育長、産山中学校長、産山小学校長・教頭、指導主事	押田貴久 ^E 、仲田康一 ^F

表2 産山村教育委員会各種取組の沿革

番号	事業等名	期間 関係機関	備考
1	ヒゴタイ交流	1988年～ 農林水産省、JICA	ねらい：異国の文化を理解し、意見を交換し、協力して21世紀の両国発展の役割を担う中学生の能力を高めることを通じて、日・タイ両国の中学生が両国間の友好を築くこと。 方法：タイ国カセート大学付属中学校と産山村との中学生及び写し率教師の3週間にわたる相互派遣。平成23年現在訪タイ23回、訪日24回。
2	海山交流	1988年～ 御所浦町	ねらい：山村の小学校と海浜の小学校の児童が交流を通して相互理解し自己の生き方について考えを深めること。 方法：夏季休業中に産山村と御所浦町の小学校5,6年生が隔年で相互に訪問する宿泊・体験学習。
3	学社融合	1995年(第1次) 1997年(第2次) 村社会教育委員長に諮問	ねらい：学校教育と社会教育がそれぞれの役割分担を前提としたうえで、そこから一歩進んで、学習の場や活動など両者の要素を部分的に重ねあわせながら一体となって子どもたちの教育に取り組んでいこうとする考え方であり、生涯学習を加速させる手立てとして捉え、村の生涯学習の柱に据える。 方法：教育委員会が社会教育委員長へ諮問し、その答申に応じて事業を展開。
4	子どもヘルパー	2000年～ 村独自事業	ねらい：(1)高齢化やそれに対応する福祉について関心を持ち「自分もふるさとを支える地域の一員である」という意識を高めつつ、高齢化社会の対応を自分なりに考えることが出来る。(2)高齢者をはじめ、立場や価値観が異なる人間とともに生きていくという考えや実験的態度を育む。(3)高齢者の生きた知識や優しさ、人間の生き方を学ぶことにより、豊かみ心を育む。 方法：村長に任命された小中学生のヘルパーが村内に住む一人暮らしのお年寄り宅を訪問し、お手伝いや話し相手をする。
5	わいわい ヒゴタイ土曜塾 放課後 子ども教室	2002年～ 各種地域団体 村独自事業 2007年～ 文部科学省	ねらい：学校週五日制に対応し、村内小中学生を対象に、各種地域団体と連携した多様な体験プログラムを提供し、併せて児童生徒の学力向上につながる学習プログラムを提供する。この塾で、子どもたちの「生きる力」を育成するとともに、「地域の子どもは地域で育てる」機運の醸成と家庭や地域の教育力の活性化を図る。 方法：月2回実施。第1土曜は体験、第3土曜は学習。体験は①子どもヘルパー、②花植え。学習は①英会話、②読み聞かせ、③その他。 2007年度からは学習については放課後子ども教室に移行。毎週火・木(読み聞かせ、そろばん、習字、イラスト、英会話)
6	2学期制	2004年～ 村独自事業	ねらい：学びの連続性、評価の充実、授業時数の確保、その他 方法：4月1日～10月第2月曜日までが前期、その後3月31日までが後期。夏季休業の見直し。周期休業日(体育の日の前週の水木金)
7	小中一貫教育	2007～2008年 (構造改革特区) 2009年～ (教育課程特例校)	ねらい：(1)子どもたちに確かな学力をつける(2)郷土を知り郷土を愛する子どもを育てる(3)小学校と中学校の段差を低くして教育効果を上げる 方法：(1)小1～5(前期)小6～中1(中期)中2～3(後期)(2)特例的教育課程の創設 ①ヒゴタイイングリッシュ、②うぶやま学、③チャレンジ学習
8	コミュニティ・ スクール	2008,09年 (文部科学省研究指定) 2010年発足	ねらい：保護者や地域のニーズを学校運営に反映させ、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの実現を目指す。 方法：①校長が作成する学校運営の基本方針の承認、②学校運営に関し、教育委員会や校長に意見、③教職員の任用に関し任命権者に直接意見、④学校関係者評価の実施。本村の場合学校支援を重視。
9	学校支援 地域本部	2009年～ 文部科学省・県	ねらい：子どもと向き合う時間を拡充し、教員が子ども一人ひとりに対するきめ細やかな指導ができるように支援する。併せて地域住民等が社会教育等で学んだ成果をこどもの教育に活かす。すなわち地域の教育力を高める。 方法：支援内容①伝え隊(文化安全コミュニティ)、②学び隊(学習支援コミュニティ)、③広げ隊(交流コミュニティ)、④暮らし隊(体験コミュニティ)。各コミュニティの代表が学校運営協議会の委員となり、コミュニティ・スクールの下部組織に組み込む。
10	土曜授業	2011年～ 村独自事業	ねらい：村の特色ある教育を推進するために必要な授業時数の確保。 方法：土曜授業の留意点に関する通知を教育委員会で行う。教職員の勤務変更に関する学校管理規則の変更、学校の実施に応じ実施日数や授業内容を検討。

※産山村提供資料に基づき、仲田作成

れてきた。

このように、産山村における様々な取り組みは、古くは昭和に遡ることもできるが、本稿の関心の中心である小中一貫教育を核とした教育課程改革や、その基盤となる2学期制が本格化するの、2000年代に入ってからのものである。当時は、学校運営の在り方や教

育課程の在り方の選択肢が多様化しつつある時代であり、地方発の教育改革が叢生する教育改革の時代であった。また、産山村としても、「高齢化率の上昇と人口減少のなか、魅力ある村づくりを目指す」という地域自立促進」という基本方針のもと、「人が地域を創る」との考えに立った「人材育成の推進」を重視していた²。

こうした中で産山村は、「国の動向に従い、村の実態に応じた教育改革」³を推進していった。これをより明確化したのが、次の2つの「教育改革推進のキーワード」である。それは「①ローカルオプティマム…自分の村、学校にとって最もふさわしい教育効果を上げる。②中1プロブレムの解消…小中の段差により発生する問題の解消」というものである⁴。国レベルで推進されている制度的選択肢を踏まえ、村の児童生徒の実態を考慮しつつ、「この村で教育を受けて良かった」⁵と言われるような、村独自の教育改革を進めるというわけである。

具体的に産山村では次の3点を教育改革の狙いと定めた。すなわち、「①産山村の子どもたちに確かな学力をつけたい。②産山を愛し、産山から羽ばたける子どもたちを育てたい。③小学校と中学校の段差を低くして、教育効果を上げたい」という3点である⁶。2000年代に入ってとりわけ加速的に展開される諸政策は、以上の問題意識によるものであった。

B. 小中一貫教育の構想

改革の端緒となったのは、2学期制の導入である。産山村では、授業時数を確保し、「学びの連続性」を高めるという意味で、県下に先駆けて2004年に2学期制を導入している。導入に伴い、夏休みが学期と学期の間から学期の途中に変わることから、夏休みを含めた評価（通知表）のあり方の見直しもなされたという⁷。

2学期制が、1つの学年内での「学びの連続性」をねらうものであるのに対し、義務教育9年間の「連続性」を意識したものが、本稿の主対象である小中一貫教育と、それに伴う特例的な教育課程である。「連続性の重視」という点において、産山村は「小中一貫教育と2学期制をセットで考えている」のだという⁸。

これらの「セット」が本格的に検討され出したのは村の教育研究会においてである。教育研究会は、臨教審の頃から産山村に存在する研究組織である。2学期制と小中一貫教育の検討という重要案件が託された2004年、教育研究会は「2学期制（評価）・小中一貫教育デザイン評価部会」、「小中一貫教育・教育課程編成部会」、「小中一貫教育・指導方法開発部会」という3部会制で編成され（図1）⁹、村内の全教職員を配置して研究活動を行った。具体的には、他自治体の状況の視察や、教育課程の編成、教育評価の研究等が行われたという¹⁰。

ところで、この頃、産山村には隣市町村との合併構想があった。そのため、市町村合併前に小・中併設型の新校舎を完成させるという計画で、学校統廃合も模索されていた。しかし、2004年度の途中で、産山村は市町村合併から離脱した。これに伴い小・中併設型の新校舎建築も延期され、小中一貫教育の本格的な実施も、先に延ばされた。

こうして、本来は「セット」の一方であった2学期制だけが先行的に実施されることになったわけだが、教育研究会での研究成果をいかすべく、小中一貫教育に関しても部分的に実施することになった。それが、「わくわくマンデー」事業である。「わくわくマンデー」とは、6年生について、「小学校における教科担任制を想定し、週1回月曜日に小学生が中学校に登校し、小・中兼務辞令を受けた教科専門の中学校教師から指導を受ける」というものである¹¹。独自カリキュラム（後述）の本格実施や、小・中併設型新校舎の実現に至る前段階ではあったものの、この「わくわくマンデー」の経験は小中一貫教育の部分的試行としての意義を持つものであった。教育長は、「小中一貫について、小中学校の統合ということも含めて、理解が深まった」と述べたうえで、「わくわくマンデー」を通して「実際に6年生の授業組み立てながらどういったことがいいのか、どこが抜けているのかということを積み上げられた」としている¹²。

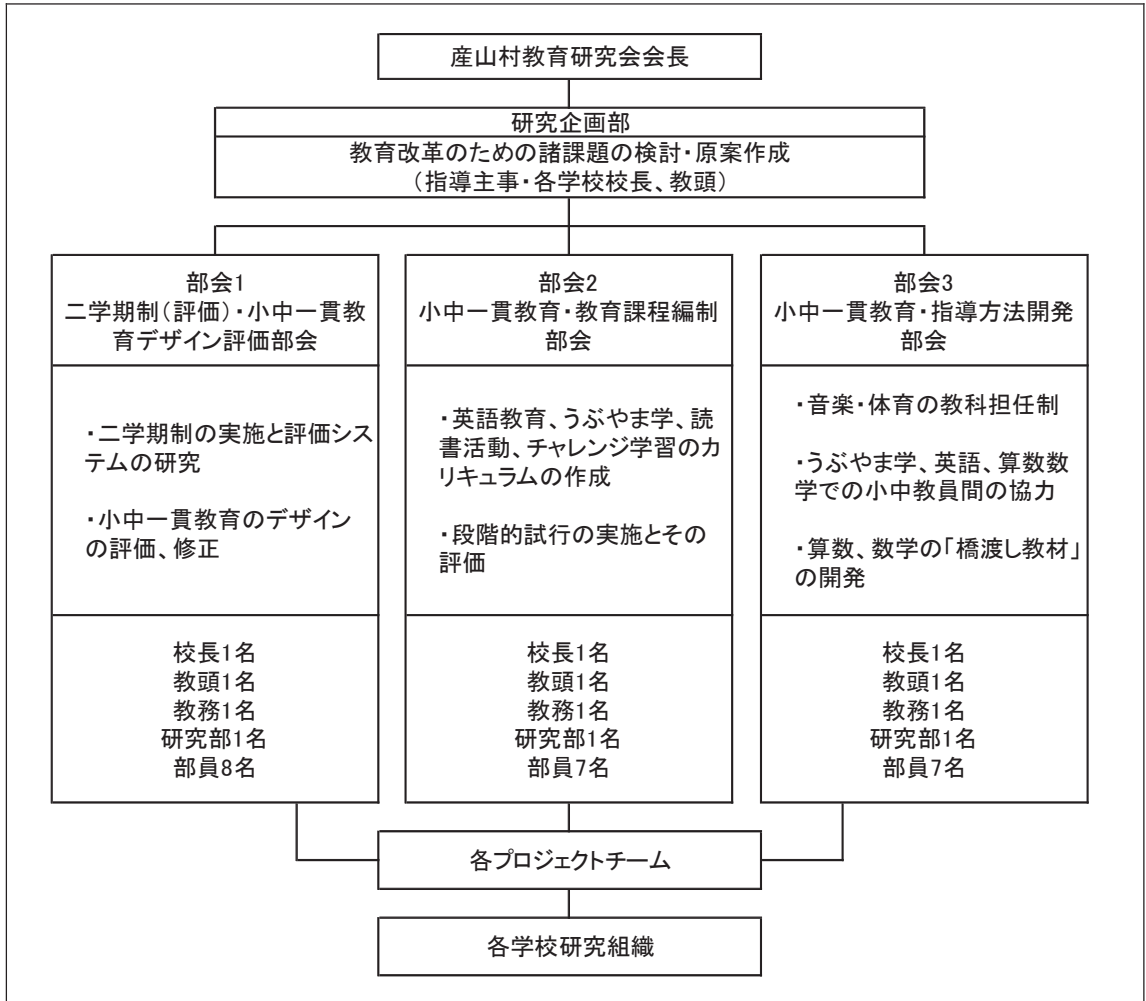
IV. 小中一貫教育を核とした独自カリキュラムの内容と展開

A. 構造改革特別区域特例校としてのスタート

2学期制と「わくわくマンデー」を先行的に実施する中で、再度、小中学校の統合と新校舎建築の目処が立ち、2007年に落成の運びとなった。そのため、これを目前とした2006年度には、小中一貫教育を本格的に実施するための作業を教育研究会で開始した。

本格実施に際しての一つの課題は、どのような制度的枠組みで実施するかという点にあった。すなわち、文部科学省の研究開発学校として実施するのか、内閣府（首相官邸）の構造改革特別区域研究開発学校として実施するのかという選択である。産山村としては、3年間の期間限定ではなく改革を継続していくため、後者を選択し、「802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業」及び「819 構造改革特別区域研究開発学校にお

図1 産山村教育研究会組織図(2004年度)



ける教科書の早期給与特例事業」として、計画申請を行った。

産山村の独自カリキュラムは、小学校1～5年を前期、小学校6～中学校1を中期、中学校2～3年を後期という枠組みで実施される。特定を受けて実施される教科は3つあり、第1に「ヒゴタイイングリッシュ」、第2に「うぶやま学」、第3に「チャレンジ学習」というものである。以下、この3つの柱について説明する。

ヒゴタイイングリッシュ

第1の「ヒゴタイイングリッシュ」は、小学校段階からの英語教育である。産山村では、先述したように、タイ国との英語を使った交流を長らく「ヒゴタイ交流」として行なっている。「肥後」と「タイ」という地名、

そして絶滅危惧種指定された高原花であり、産山村に自生する「ヒゴタイ」になぞらえて命名された。「英語を通して会話や外国文化に対する理解を深めるとともに、人とのふれあいを大切にしなが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成」をねらいとし¹³、9年間を見通した「英会話科」と、小学校6年生からの「英語科」の先取りによって構成されている。「英語科」では、小学校6年生に対しても、教育特区として、中学校の教科書を用いて、教科担任制で指導がなされる。

うぶやま学

第2の「うぶやま学」は、「学社融合事業、地域ボランティア等活用事業、総合的な学習の時間等で培って

教育委員会と学校の連携による小中一貫カリキュラムの開発

きた産山村における特色ある活動をキャリア教育の視点で体系化し、地域との連携や地域人材等の活用を通して「体験を重視した学習」¹⁴のことである。「子どもたちの情操を豊かにするとともに、多様な学習活動を行い、産山に誇りを持ち、将来の自己の生き方を考えていくこと」¹⁵をねらいとしている。具体的な計

画を、表3に示した。ここからは、「地域・自然」「人とくらし」「川」「森と産業」「福祉」「産業」「未来」をテーマに、村内の関係者・関係機関の協力を得ながら、活動を中心に学習する計画となっていることが分かる。

表3 「うぶやま学」年間計画案及び考えられる地域人材の活用案¹⁶

学年	テーマ	時数	全体活動	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小1年	うぶやまで学ぶ うぶやま探検	地域・自然	34		「そとにこうよ」(13)					「葉っぱの色がかわったよ」(12)			「冬が来たよ」(9)		
2年					35	「わたしの村をたんけんしよう」(15)		「いきものを飼おう」(10)			「もっと村の人と仲良くなるよ」(10)				
3年	うぶやまを学ぶ うぶやまの自然とくらし	人とくらし	35		「うぶやま牧場を訪ねよう」(18) 特産品調べ、乳製品づくり、風力発電見学、くらしと省エネ、省エネポスター 「うぶやま保育園を訪ねよう」(15) 保育園児との交流、自分の小さい頃、家族とのつながり うぶやま牧場、風力発電所、うぶやま保育園										
4年					川	35	「玉来川調査」(31) 川と生活、水質調査、玉来川の生物、河川清掃 財団法人河川環境管理財団、環境センター、土曜塾								
5年	うぶやまに学ぶ うぶやまの生き方	森と草原	40		「草原とわたしたち」(34) 草原の生態系、観光、放牧 環境省自然環境局九州地区自然保護事務所 NPO法人阿蘇花野協会										
6年					福祉	40	「お年寄りを訪ねよう」(34) 独居老人宅訪問、介護福祉体験、バリアフリーについて 産山村社会福祉協議会、ほっと館								
中1年(7年)	うぶやまは学ぶ うぶやまの未来	福祉	40		「うぶやまの福祉」(14) 障害者が暮らしやすい村づくり、インターワーク訪問 産山村社会福祉協議会、インターワーク										
中2年(8年)					福祉	40	「うぶやまではたらく」(30) 「うぶやまと沖縄」(29) 観光・農業・行政等の職种調査、職場体験、インタビュー 農産物、産業の違いについて、気候と人々のくらし 産山村内の事務所、ハローワーク 修学旅行、現地インタビュー								
中3年(9年)	うぶやまは学ぶ うぶやまの未来	福祉	85		「自分の道を探そう」(10) インタビュー、自分の生き方について					「生き方を見つめ一流の田舎づくりへ」(29) こども議会、未来のうぶやま像、進路公開					
							卒業生や保護者など					村長、産山村議会			

チャレンジ学習

第3のチャレンジ学習は、「国語、算数・数学、情報の各教科等において、子どもが向上心を持って自らの目標を設定して取り組む」ものであり、それを通して「基礎的基本的な内容の習熟を目指すとともに、子どもの学習意欲を喚起し、個々の能力を開発することをねらい」¹⁷としている。基礎基本の習得のための学習、パソコン操作の基礎を行うとともに、村教委が独自に設定した「うぶやま検定」への挑戦・認定を経て、英語検定・漢字検定等各種検定の実施を行う。

以上3つの独自カリキュラムを実施するため、産山村では次頁の表4に示したような時数で計画を立てた。網掛けの箇所が、標準時数と異なる部分である。

ここでは、右側に「新設教科等の時数」として示した箇所が独自カリキュラムの時数を示している。独自カリキュラムの増加時数分は、次の2つの方法によって確保されている。第1に、既存教科等の時数の組み換えであり、表4の既存教科等のマイナス分として示

されている。第2に、産山村独自の生み出し時数として確保されている。これには、「合計」欄のプラス分が相当する。

たとえば小学校1年生では生活科から34時間を独自カリキュラムに充てるとともに、産山村独自に20時間を生み出し(合計欄の+20)、英会話科の20時間と、うぶやま学の34時間としている。また中学校1年生では、選択教科等から30時間、総合的な学習の時間から70時間を組み換え、生み出しの時間として35時間を増加することで、英会話科(35時間)・うぶやま学(40時間)・チャレンジ学習(60時間)の計135時間を確保しているのである。

B. 教育課程特例校への移行と新学習指導要領への対応

2007年の学校教育法の改正を受け、構造改革特別区域研究開発学校の制度を簡素化する形で、教育課程特例校制度が生まれたのは2008年度のことであった。産山村も、2009年度からのこの制度に移行するため、

表4:産山村における授業時数及び標準時数との差異(2007年度~2008年度)¹⁸

		教科の時数									道徳	特別活動	選択教科等	総合的な学習の時間	新設教科等の時数				合計
		国語	社会	算数・数学	理科	生活	音楽	図工・美術	体育・保健体育	家庭・技術家庭					ヒゴタイイングリッシュ		うぶやま学	チャレンジ学習	
															英会話科	英語(外国語)			
前期	小1	272	-	114	-	68 -34	68	68	90	-	34	34	-	-	20 +20	-	34 +34	-	802 +20
	2	280	-	155	-	70 -35	70	70	90	-	35	35	-	-	20 +20	-	35 +35	-	860 +20
	3	235	70	150	70	-	60	60	90	-	35	35	-	0 -105	35 +35	-	35 +35	60 +60	935 +25
	4	235	85	150	90	-	60	60	90	-	35	35	-	0 -105	35 +35	-	35 +35	60 +60	970 +25
	5	180	90	150	95	-	50	50	90	60	35	35	-	0 -110	35 +35	-	40 +40	60 +60	970 +25
中期	6	175	100	150	95	-	50	50	90	55	35	35	-	0 -110	35 +35	35 +35	40 +40	60 +60	1015 +60
	中1	140	105	105	105	-	45	45	90	70	35	35	0 -30	0 -70	35 +35	105	40 +40	60 +60	1015 +35
後期	2	105	105	105	105	-	35	35	90	70	35	35	0 -70	0 -85	35 +35	105	85 +85	70 +70	1015 +35
	3	115 +10	95 +10	115 +10	90 +10	-	35	35	90	35	35	35	0 -115	0 -120	35 +35	115 +10	85 +85	95 +95	1010 +30

既存の教科等

独自カリキュラム

2008年度末に申請を行った。

教育課程特例校制度として発足するに当たっては、学校教育法施行規則第55条の2及び関係告示¹⁹において、次の5点が要件として定められている。すなわち、「○学習指導要領等において全ての児童又は生徒に履修させる内容として定められている内容事項が、特別の教育課程において適切に取り扱われていること。○総授業時数が確保されていること。○児童又は生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること。○保護者への経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点から適切な配慮がなされていること。○児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること」という5点である。

これらに対し、1点目は、総合的な学習の時間・選択教科(中学校)・外国語活動(小学校)等の内容を産山村独自に体系化した点で達成できるとしている。また3~5点目は、構造改革特別区域の当時から対応がな

されており、特に5点目については、「ヒゴタイイングリッシュ」に関わって、英語教育の進度が早い可能性があることから、他市区町村から転入した児童生徒に対しては、学級担任や教科担当等が週に数回指導時間を設定して個別指導を行うこととしている。

最も大きな課題だったと考えられるのは、2点目の「総授業時数が確保されていること」という点である。これは、産山村が教育課程特例校制度に移行した時期が、新学習指導要領の実施を前にした時期であったことによる。

まず、移行期間に即した教育課程の編成が一つの課題となった。産山村では、小学校と中学校それぞれの全面実施時期の違いに対応し、小学校は「2009・2010年度」と「2011年度」の教育課程表が、中学校は2010・2011・2012各年度の教育課程表が、それぞれ作成されている。

また、増加した総授業時数の確保という要件を満たしつつ、独自カリキュラムの趣旨を損なわないように

教育委員会と学校の連携による小中一貫カリキュラムの開発

するという課題もあった。チャレンジ学習やうぶやま学の時数を圧縮しつつ、標準時数を確保するような時数表にする必要があった。

さらに、文部科学省からの指導を踏まえ、「うぶやま学」の中学校部分を、「総合的な学習の時間」の枠内で行うこととした。小学校部分では、「生活科」の一部を組み替えている点から、特例的「新設教科等」としての扱いとする一方、中学校では総合的な学習の枠を「うぶやま学」と読み替え、「新設教科等」の特例部分の扱いから外すことになった。

以上を踏まえ、学習指導要領の全面実施後に実施されている教育課程は、以下に示した表5のようになった。

V. 特例的なカリキュラムの実施運用上の工夫と他政策との関連性

独自カリキュラムを実施・運用していくため、産山村ではいくつかの工夫が行われている。第1に地域との連携、第2に土曜授業の実施である。

第1の地域との連携については、かねてより学社融合の視点で、社会教育と学校教育の連携がなされ、子どもヘルパーや土曜塾なども地域住民の協力のもと進められてきた。こうした経緯を踏まえつつ、小中一貫を核とした特例的なカリキュラムの実施のためには「うぶやま学」を中心に、地域住民や地域の諸機関の協力が一層必要とされるようになった。

その方途の一つとして産山村が取り組んでいるのが、学校運営協議会の設置による「コミュニティ・スクール」の推進である。「保護者や地域のニーズを学校運営

表5 新学習指導要領全面実施後の産山村における授業時数及び標準時数との差異
(小学校は2011年度～、中学校は2012年度～)²⁰

	教科の時数										外国語活動	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	新設教科等の時数				合計
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	体育	家庭	ヒゴタイイング リッシュ					英語 教科	英語 教科	うぶやま学	チャレンジ学習	
前期	小1	306	-	136	-	68 -34	68	68	102	-	-	34	34	-	20 +20	-	34 +34	-	870 +20
	2	315	-	175	-	70 -35	70	70	105	-	-	35	35	-	20 +20	-	35 +35	-	930 +20
	3	245	70	175	90	-	60	60	105	-	-	35	35	0 -70	35 +35	-	35 +35	35 +35	980 +35
	4	245	90	175	105	-	60	60	105	-	-	35	35	0 -70	35 +35	-	35 +35	35 +35	1015 +35
	5	175	100	175	105	-	50	50	90	60	0 -35	35	35	0 -70	35 +35	-	70 +70	35 +35	1015 +35
中期	6	175	105	175	105	-	50	50	90	55	0 -35	35	35	0 -70	35 +35	35 +35	35 +35	35 +35	1015 +35
		教科の時数										道徳	特別活動	総合的な学習の時間 うぶやま学	新設教科等の時数		チャレンジ学習	合計	
		国語	社会	数学	理科	生活	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語				英語教科	英語教科			
後期	中1	140	105	140	105	-	45	45	105	70	140	35	35	35 -15	35 +35		15 +15	1050 +35	
	2	140	105	105	140	-	35	35	105	70	140	35	35	35 -35	35 +35		35 +35	1050 +35	
	3	105	140	140	140	-	35	35	105	35	140	35	35	35 -35	35 +35		35 +35	1050 +35	

既存の教科等

独自カリキュラム

に反映させ、地域に開かれ地域に支えられる学校づくりの実現を目指す²¹ことをねらいとし、2008・09年度の文部科学省の研究指定を経て、2010年度に発足した。産山村の学校運営協議会は、「①校長が作成する学校運営の基本方針の承認、②学校運営に関し、教育委員会や校長に意見、③教職員の任用に関し任命権者に直接意見」という、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められた権限を持つとともに、「④学校関係者評価の実施」も担っている²²。他の事例と同様に、「本村の場合学校支援を重視」²³するという方針が掲げられている。

また、学校支援地域本部事業も推進している（2009年度～）。これまで行われたきた学校支援活動を整理・組織化したものを「学校応援隊」と名付け、「広げ隊（交流）」・「暮らし隊（体験）」・「伝え隊（文化・安全）」・「学び隊（学習支援）」の4グループで編成した²⁴。それぞれが登録団体と担当する活動を持っており、たとえば「暮らし隊」では、社会福祉協議会等と、登録ボランティアが参加し、福祉体験として子どもヘルパー活動、くらし体験として田植えやビニルハウス建て、畑の耕起、トマトの苗植えなどの農業・職場体験を実施している。活動費やコーディネーター謝金等に充てる年間予算は約120万円で、うち国と県から1/3（約40万円）ずつ補助を受けている²⁵。これら各隊（コミュニティ）の代表は学校運営協議会の委員となり、学校運営協議会の下部組織に組み込まれている²⁶。

第2の土曜授業の実施は、2011年度から実施されている。これは時数確保を目指した取り組みである。一年間で、小学校が5日、中学校が9日（計画では10日）の土曜授業を実施した。午前中4時間授業だとすると、中学校であれば $4 \times 9 = 36$ 時間で、ちょうど一単位時間分となっている。

この際、ただやみくもに授業時数と捉えるのではなく、土曜日に実施することの意義が大きい授業を行うようにするのが産山村の土曜授業の特徴である。すなわち「基本的には完全週5日制の趣旨を生かしながら、本村の特色ある取り組みであることとか、地域人材を活用した方がいい取り組みであるとか、あるいは公開であるとか」²⁷を、土曜日に実施するよう意図しているのである。

VI. 小中一貫独自カリキュラム開発における教育委員会と学校との連携：教育長のリーダーシップと教育研究会

これらの改革においては、教育委員会、とりわけ教育長の主導性が特筆される。筆者らのインタビューで、改革のリーダーシップが首長と教育委員会のいずれに所在したかを問うた際、「あえて言うならば教育委員会、特に教育長」との発言があった。中学校長は、教育長の「先取の気風」に触れ、「新しい取り組みをまずはチャレンジ精神を持って進めている」としている。

教育長の「先取の気風」の背景には、次の3点にまとめられるような教員・管理職との良好な関係性があることも重要である。

第1に、教育長の発案の背景に、日常的な学校との関わりがあるということである。距離の近さもあり、教育長と学校が頻繁にやり取りする中でさまざまな課題が共有されるプロセスがあった。たとえば2学期制や小中一貫について、学校現場から教育長に提案がなされたことを、中学校長（当時教頭）は次のように説明している。

2学期制については、2001年度に仙台市の資料を取り寄せ、学校から校長を通して提案した経緯があります。小中一貫についても、小学校と中学校が隣ということで、学校からカリキュラムの構想を提案したことがありました。教育長が、日頃から、理念として、産山の子どもたちに何かしてやらなければいけないと考えているところに、校長から「そのためにはこうしたらどうでしょう」と、アイデアが出され、それが教育長の中で深まって形になり、教育研究会でさらに具体化するという流れがあります。

ここからは、校長や教頭から提起されたさまざまなアイデアが、教育長の中で形になり、具体的な提案として教育長から教育研究会に示されるという往還が示唆されよう。

第2に、教育長は、行政出身であるため、既存教科の専門的事項については教員の判断を尊重するようにしていることも重要である。教育長は、「具体的な教科指導に関わる教師の専門分野を尊重することにつながる」と述べている。このように、教員の専門性を尊重

教育委員会と学校の連携による小中一貫カリキュラムの開発

しつつ、教育委員会として制度的選択肢を提案するという形になっている。

第3に、村の教育研究会の存在である。これは、産山村の教育委員会（教育長）の指導性と教職員の一体性を考えるうえでとりわけ重要である。先述の通り、教育研究会は、管理職と全教職員が加わっている。この中で、小中一貫の導入前には構想・デザインが、導入後にはその運用上の課題解決のための研究が進められている。全村をあげて研究会を組織していることについて、教育長は、「小中一貫学校の中身を考えるとき、大学の先生などと呼んで検討してもらうことも考えたが、大学は遠く、実際の現場の先生に研究してもらってやるほうが産山の子どもたちの現状を把握して、それを生かせる研究になるとも思った。その意味でもすべて自前でやっている」と述べている。

こうして、教育長の「先取の気風」に基づき様々に取り入れられた教育改革のメニューが、教育研究会で具体化され、内容上も洗練されるとともに、相互に連関したものとなっているものと思われる。このように、広い意味において教育委員会と学校の連携がみられることが産山村の教育改革の一番の特徴といえよう。

VII. 現時点での成果と課題

成果としては次のようにまとめられる。

まず、小中9年間の一貫性を意識した教職員の指導が生まれてきたということである。小学校での学習状況を直に知ったうえで中学校での指導を構想したり、9年間のゆとりをもって繰り返して学習を構想できるなどのメリットがあるという。小中合同での行事、研修会、職員会議を充実させたこともあり、指導の継続性が生まれ、児童生徒の学力・学習意欲も高まっている。

また、村の教育改革の先進性が意識され、児童生徒・保護者・教職員の活気につながっていることも指摘される。生徒自ら新聞投稿や学校紹介の場面で「他と違う良さがある」と発信するなど、村の教育を誇りとする姿が見られる他、学校評価小中一貫教育は保護者から高い水準で支持されている。村が行ったアンケートでは地域と学校との連携も進んだとの結果も出、小中の教育改革を軸に、学校が主導しながら地域と学校の互恵的關係に近づいている。

他方、現在産山村で課題とされているのは、継続性の問題である。

2013・14年度にかけて、小中一貫の立案に携わった職員は、ほぼ入れ替わってしまう。できあがったところに入って来た教員が多くなる中で、いろいろなことがあやふやになり、楽な方に流れて行ってしまうかもしれない。しっかり伝え、そうならないようにしたい。私達管理職だけでなく、初めて来た職員にもきちっとそこは分かってもらわなければならない。

こうした問題意識から、例年、年度当初には教職員の前で教育長が教育改革の理念について説明する機会を設けているという。

VIII. おわりに

以上、産山村を事例に、小中一貫教育を核とした独自カリキュラムの展開を論じた。産山村の教育改革は、多種の政策に取り組むとともにそれらの連関を図るという総合性、率先して新たな事業実施を試みる先駆性、村教育研究会を核とした教育委員会と教職員の一体性に特徴づけられるだろう。産山村では、これらの特徴を生かしながら、教育委員会と学校の連携による小中一貫型独自カリキュラムの開発を進めているのである。

今後の課題は次の2点である。第1に、学校レベルでの展開、とりわけ児童生徒における成果や課題などを把握していくことである。

これとともに重要なのは、今後の展開をフォローしていくことであろう。産山村の教育改革は10年間のスパンで考えられているといい、本稿執筆時点ではその成果は「中間報告」的なものである。中学校校長は「10年経った時に、どこにも負けない一貫教育となっているよう、今は一つひとつを進化と深化させて取り組んでいます」と語っている。今後の展開を継続的に追究したい。

註

¹ 氏名に付したアルファベットは調査時における各調査者の所属であり、次の通りである。A 東京大学大学院教育学研究科教授；B 東京女学館大学非常勤講師；C 東京大学大学院教育学研究科院生；D 日本学術振興会特別研究員；E 宮崎大学准教授；F 浜松大

- 学講師。
- ² 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 p.1
- ³ 産山村 (2006)「構造改革特別区域計画」 p.2
- ⁴ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 巻頭言 We have a dream
- ⁵ 2013年段階において、改革当初を振り返った文章において、改革の目的が次のようなものであったと述べられている。「この村の子どもたちに確かな学力をつけたい。この村を知り、この村を愛する子どもを育てたい。小学校と中学校の段差を低くして、教育効果を上げたい。そして、子どもたちが『この村で教育を受けて良かった』と実感を持ち、将来、国際社会において活躍、貢献する有為な人材に育ててほしい。」産山村教育委員会 (2013)「小中一貫教育を核とした教育力の向上」平成24年度阿蘇郡市教育論文 p.21
- ⁶ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 巻頭言 We have a dream
- ⁷ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008) p.2
- ⁸ 教育長、インタビューにおける発言。
- ⁹ 村教育委員会提供資料「平成16年度産山村教育研究会 研究組織」
- ¹⁰ 村教育委員会提供資料「産山村教育改革をめぐる村教育研究会の概要」 p.1
- ¹¹ 産山村 (2006)「構造改革特別区域計画」 p.2
- ¹² 教育長、インタビューにおける発言。
- ¹³ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 p.6
- ¹⁴ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 p.10
- ¹⁵ 同上。
- ¹⁶ 産山村 (2006)「構造改革特別区域計画」 p.13 の表をもとに、文言・レイアウトを調整して作成。
- ¹⁷ 産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」 p.13
- ¹⁸ 本表と表5は押田貴久・仲田康一・大桃敏行 (2013) に掲載したものを改定し、より新しい資料をもとにしたデータを反映したものである。本表は産山村立産山小学校・産山中学校 (2008)「研究紀要 We have a dream 産山村教育改革～小中一貫教育の取組」4頁をもとに仲田作成。
- ¹⁹ 学校教育法施行規則第55条の2等の規定に基づき同令の規定によらないで教育課程を編成することができる場合を定める件 (平成20年文部科学省告示第30号)。
- ²⁰ 本表は産山村「特別の教育課程編成・実施計画書」5・9頁をもとに仲田作成
- ²¹ 産山村教育委員会提供資料「産山村教育委員会各種取組沿革」 p.3
- ²² 同上。
- ²³ 同上。
- ²⁴ それぞれの隊 (コミュニティ) は次のようなものである。広げ隊 (交流コミュニティ) は、ヒゴタイ交流・御所浦交流において支援を行う。暮らし隊 (体験コミュニティ) は、福祉体験活動、子ども・ジュニアヘルパー活動などの福祉体験や、農業・職場体験学習などのくらし体験において支援を行う。伝え隊 (文化・安全コミュニティ) は、ヒゴタイ太鼓、浦安の舞などの伝統文化や、少年消防活動・登下校指導などの安全といった領域で活動を行う。学び隊 (学習支援コミュニティ) は、地域学習・環境学習・食育等の学習活動、読み聞かせ活動などを行う。学校支援地域教育協議会の会長は、教育長が担っている。産山小中学校支援地域教育協議会事務局・産山村教育委員会 (n.d.)『地域で作る学校応援隊』(リーフレット)。
- ²⁵ 本段落の記述においては、文部科学省・三鷹ネットワーク大学 (2013)『地域とともにある学校づくり、学校からのまちづくりの推進に関する調査研究』(平成24年度文部科学省委託研究報告書) pp.346-347を参照した。
- ²⁶ 産山村教育委員会提供資料「産山村教育委員会各種取組沿革」 p.3
- ²⁷ 中学校校長、インタビューにおける発言。

謝辞 本稿執筆に際し、調査や原稿へのコメント等でご協力下さった産山村教育委員会市原正文教育長(当時)はじめ、橋本範忠指導主事、産山村立産山小・中各中学校長等の各位に感謝申し上げます。